

足立まちの風景資産

歴史や文化を感じさせるまちの風景や、長年親しまれてきた地域のシンボル……。大切な資産として次世代に残していきたい風景を区内外の皆さんから募集し、投票を経て、33件を「足立まちの風景資産」として選定しました。選定された風景は、積極的に周知を展開し、保全・活用を推進していきます。



川

荒川
千住新橋からの眺め
西新井橋からの眺め
隅田川
圀川



みどり

舎人公園
都市農業公園
花畑記念庭園 桜花亭
薬師寺
東綾瀬公園
見沼代親水公園
新田わくわく水辺広場
桑袋ビオトープ公園
元漕江公園



花

舎人公園のネモフィラ
都市農業公園の
河川敷花壇
しょうぶ沼公園の
ショウブ
荒川の桜
青和ばら公園のバラ



まち並み

旧日光街道
千住の路地
葛西用水桜並木
六木周辺の畑



建造物

西新井大師
タカラ湯
NTT千住ビル
荒川の鉄橋
日暮里・舎人ライナー
昭和の家
タコさんすべり台

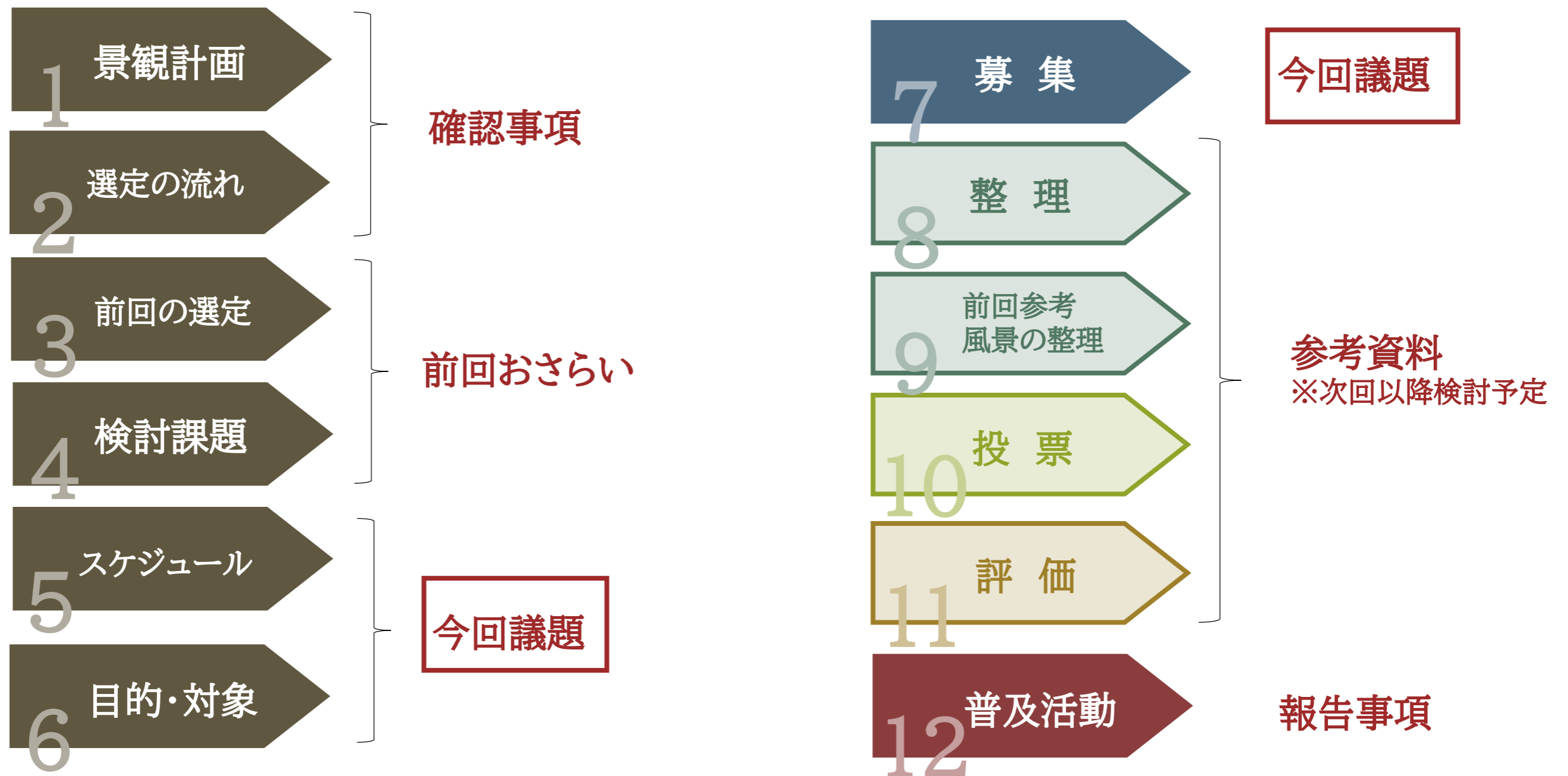


活動

足立の花火
光の祭典
小中学校の里帰り桜

目次

令和7年度第4回推進部会



景観計画による風景資産の位置付け

景観計画

景観資源の保全と活用

景観資源を保全・活用する方策として、景観法に、景観重要建造物と景観重要樹木の指定制度が設けられています。しかし、これらは指定に伴い様々な制約があるため、所有者等との時間をかけた協議が必要です。第一次足立区景観計画の期間内においても、指定に至っていません。

そこで、現状変更などに関する制限を伴わない制度として、足立区独自に重要な景観資源を「足立まちの風景資産」に選定します。そして、その資源の重要性についての認識を区民、事業者、足立区で共有するための普及啓発に取り組みます

「足立まちの風景資産」の選定

(1) 選定対象

道路等の公共空間から見ることができ、区民に親しまれている景観資源のうち、次に掲げるものを選定します。

- ① 地域の風土、歴史、文化を感じさせるもの
 - ・ 遺跡や様々な時代を表す歴史的な資源や生活文化を表す資源
 - ・ 古来、生活の中心にあった文化を彷彿させ、生活の潤いを高める資源
- ② 地域のシンボルやランドマークとなるもの
 - ・ まち並みの中で際立つ大樹
 - ・ まちかどやアイストップ等の地域を印象づける場所にある樹木
 - ・ 優れたデザインをもつ建造物 など

(2) 選定方法

足立区景観審議会や区民の意見等を踏まえてリストアップし、所有者や管理者の同意が得られたものから順次選定します。

(3) 「足立まちの風景資産」を活かした景観形成の推進

「足立まちの風景資産」は、第一次足立区景観計画の期間内においても選定に至っていないため、選定に向けた取組を積極的に推進します。

また、「足立まちの風景資産」に選定された景観資源については積極的な周知・広報活動を展開し、その景観的な重要性を所有者及び区民の理解を得て、保全・活用に繋がります。さらに、周辺での建築行為等については、届出や事前協議の中で資源に対する配慮を求め、必要に応じて資源周辺の整備や住民による自主的な保全・管理等の活動を推進します。

現存しない風景、立ち入れない風景は除く

写真コンテストや人気投票ではないが区民の意見も重視する

区民の理解を得ることが重要

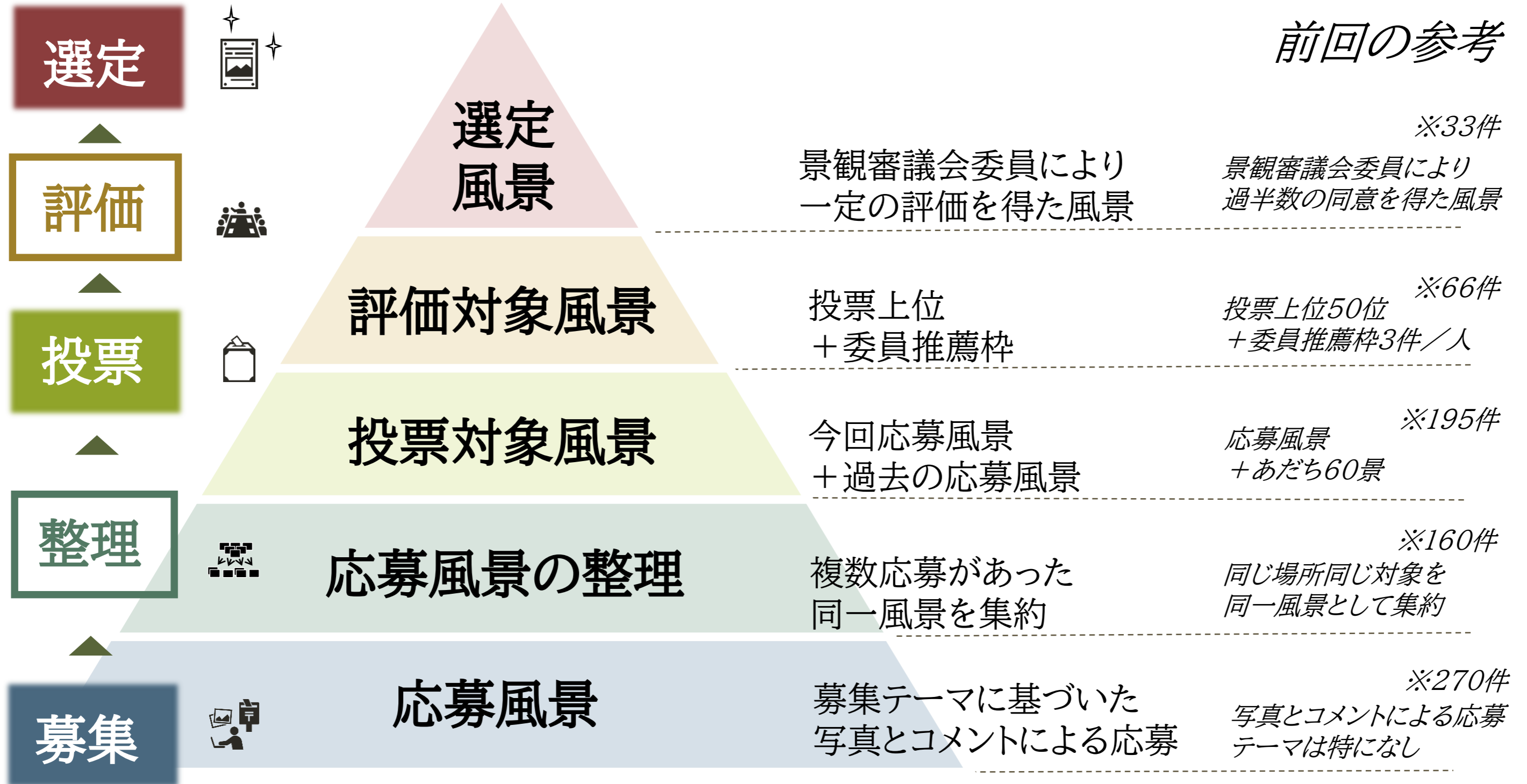
区民に参加してもらい認識を共有することが目的

具体的な事物だけでなく抽象的な「眺め」や「風景」も含む

同意が得られない場合投票の時点から除く

令和7年5月に33件選定済

「足立まちの風景資産」



前回の参考

※33件

景観審議会委員により
過半数の同意を得た風景

※66件

投票上位50位
+ 委員推薦枠3件/人

※195件

応募風景
+ あだち60景

※160件

同じ場所同じ対象を
同一風景として集約

※270件

写真とコメントによる応募
テーマは特になし

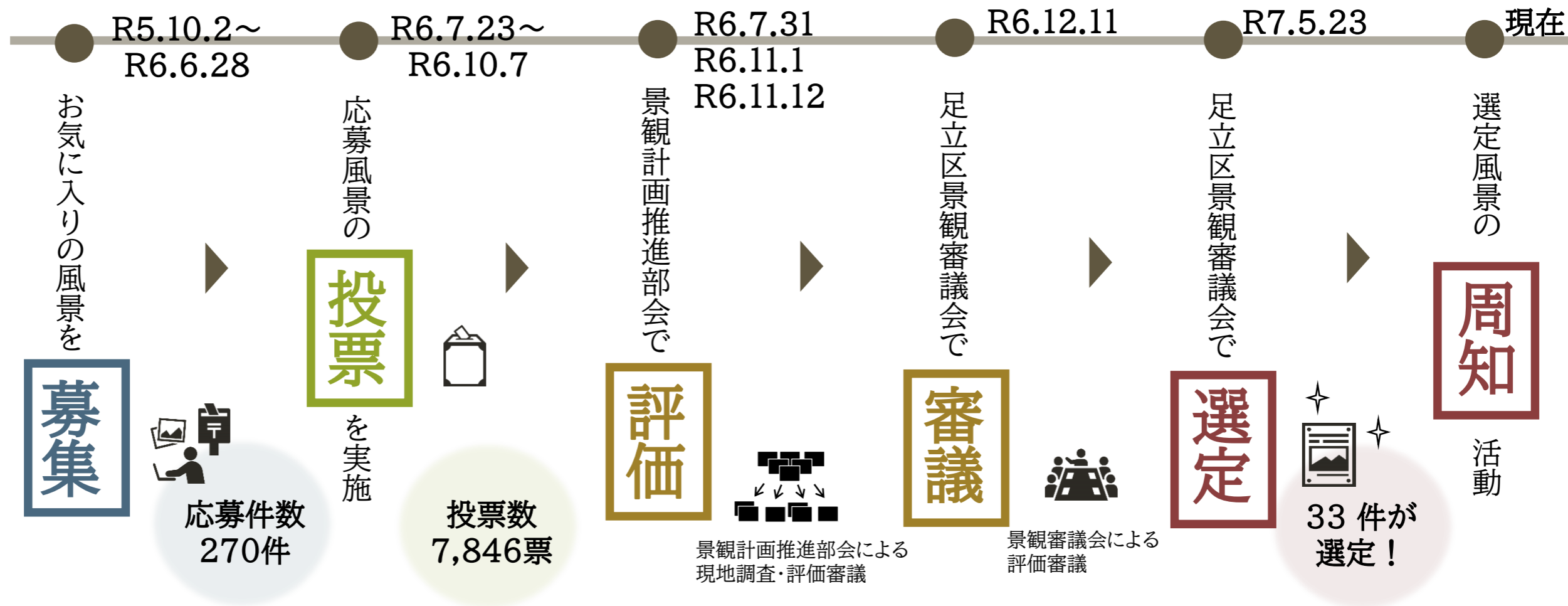
※前回参考値

前回の選定の流れ

前回の選定



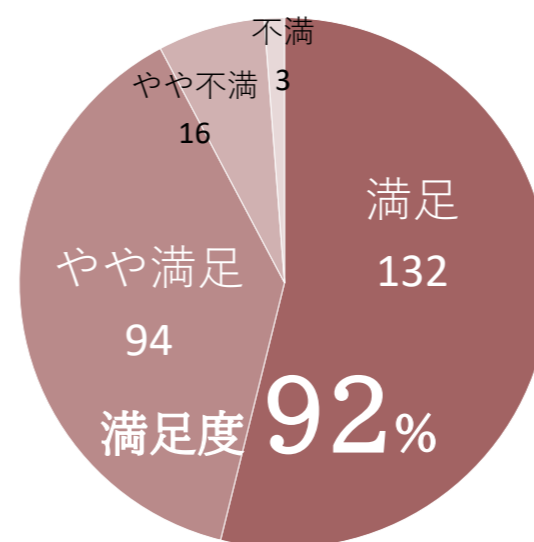
参考：
前回選定風景HP



選定風景の周知活動

- 7/1 HP、SNSで選定発表(あだち広報は7/25号)
- 7/2~7/8 本庁舎アトリウムでパネル展示
- 11/10~11/16 アリオ西新井でパネル展示
- 11/22 舎人で自然をテーマに選定風景まち歩き
- 11/29 千住で文化をテーマに選定風景まち歩き
- その他、SNSで選定風景を毎週紹介
- SNSの反応、各種イベントでのアンケートでは、概ね好評を得て、次回を期待している声が多い。

パネル展のアンケート結果
有効回答数:245件



アンケートの主な意見

- ・ 足立区にはいいところがたくさんあると思った
- ・ きれいな風景がたくさん見れた
- ・ 写真も展示もステキだった
- ・ 知らない風景を知ることができた
- ・ ぜひ〇〇の場所に行ってみたい
- ・ 〇〇の風景には～な思い出がある
- ・ 景観について考えさせられた(タコのすべり台の展示)
- ・ もっといい風景があるのに選ばれていない
- ・ 次があったら〇〇の風景を応募したい
- ・ 次回も楽しみにしている

検討課題

選定過程の明確化

選定方針が
分かりにくい

初めての選定で、試行錯誤していたこともあり
選考過程が明確化できていなかった。
また、選定過程において景観審議会での
報告、審議が足りていなかった。

選考過程を明確に
伝えてほしい



前回の教訓を
次に活かす

投票から選考まで
時間がかかった

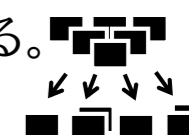
投票対象風景の整理

応募風景から投票対象風景を決めるための
整理・準備の時間がまったく足りなかった。
そのため投票後の評価時に再整理が必要となり、
選定発表まで多くの時間がかかってしまった。

選定方法、投票対象、評価対象風景の
検討に当たり、**景観審議会**での審議を
計画的に行い、**選定過程**を**明確**にする。



前回結果を踏まえ、**整理方法**を検討する。
募集から投票までの**準備期間**を設け、
投票対象風景の**整理**に十分時間をかける。



区民向け周知活動

若い世代に
どう受け止められるか

オンライン申請は投票に向いておらず、伸び悩んだが、
シール投票が功を奏し、想定よりも投票数が多かった。
小中学生に向けてはさらに積極的に参加を促したい。

もっと子供たちに
参加してもらいたい

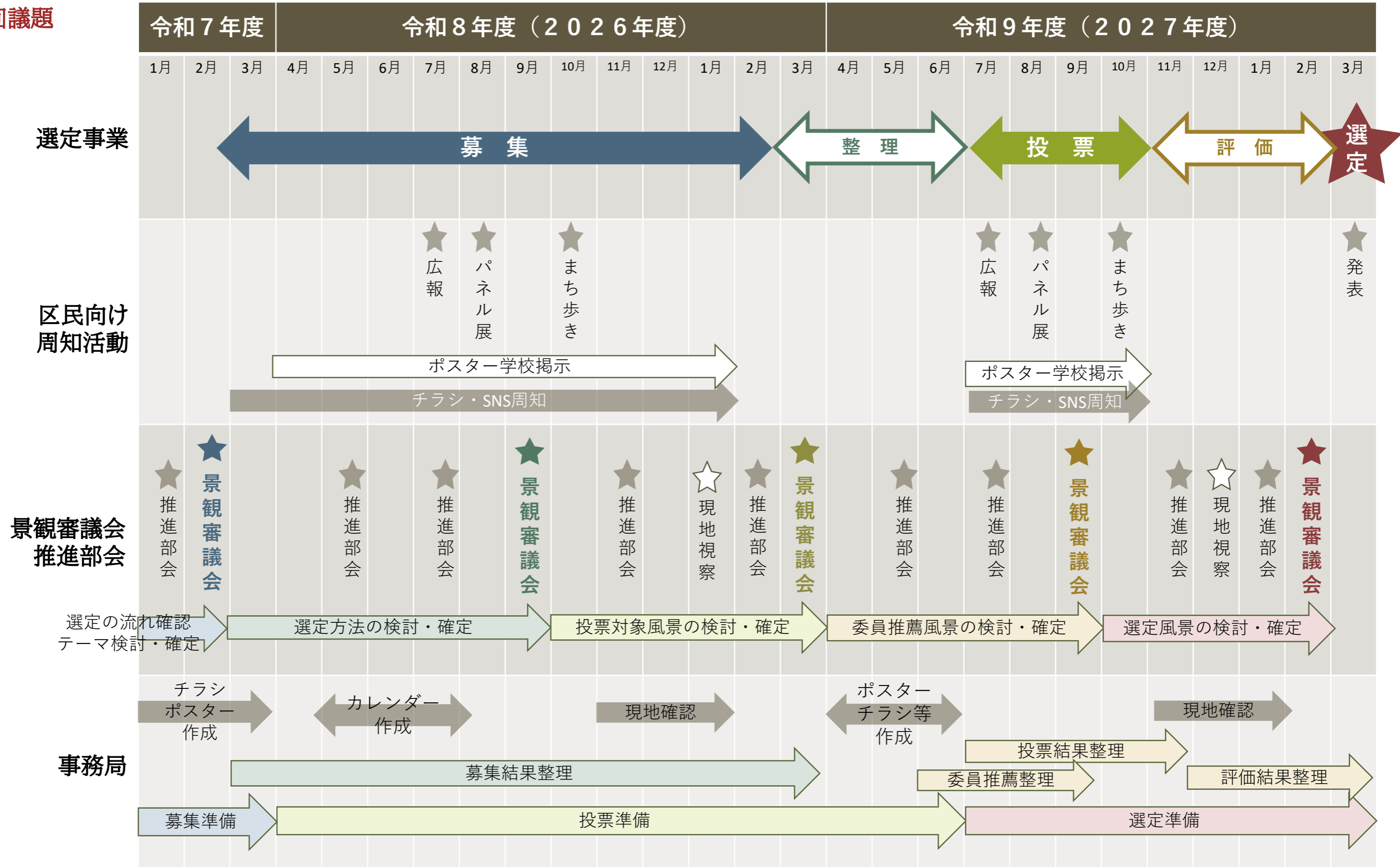
イベント参加者プレゼント用として、
日めくり**カレンダー**を制作する。
小中学校に**ポスター**を掲示して、
応募や投票の**小中学生**の参加を促す。



次回選定スケジュール

スケジュール

※今回議題



目的・対象

※今回議題

まずは、
区民に参加してもらい、
区民の思いを尊重する



意識が高まったところで、
景観資源の歴史・地理的な
背景の議論にもつなげていく

選定の目的

足立区の**魅力ある景観資源**の重要性を認識し、保全・活用する
できるだけ多くの**区民**に参加してもらい、景観に関する**意識**を高める

前回選定時の意見

- ・ 風土・歴史・文化的に重要な景観資源を選ぶ
- ・ 選定した風景を地域で守り育てていただきたい
- ・ 区内外問わず、多くの人に気軽に参加してもらいたい
- ・ 必ずしもデザイン性を重視しなくてもいいのでは
- ・ 具体的な「もの」だけでなく人々の「活動」の風景も含む
- ・ 単なる写真コンテストや人気投票ではない
- ・ 区民の思い入れを尊重する
- ・ 選定風景に地域のかたよりが無いのか
- ・ 地域間競争で選ばれる足立区となるため資産をしっかりと残していく

応募・投票・選定の対象

足立区独自ではない
風景でもいいの？
(区内が一部でも入っ
ていれば、区内から区
外を眺める風景も可)

足立区内における
次世代につないでいきたい風景

河川そのものだけでなく
その周辺やそこからの眺めも

公園、緑地のほか
身近なみどりも含める

季節限定の風景が
あってもいい

川の風景

みどりの風景

花の風景

まち並みの風景

建造物の風景

活動の風景

並木や通り、
まち全体の眺めも
まとめて

地域のシンボル
地域のランドマーク

心の風景資産でも
いいのでは？

対象外の風景

- ・ 足立区外のみ風景
- ・ 現存しない風景
- ・ 立ち入れない風景
- ・ 所有者から同意を得られない風景
- ・ 第1回で選定された風景

(例:「西新井大師」「舎人公園」は第1回選定(表紙参照)のため対象外
「西新井大師参道」「舎人公園の桜」等、焦点を絞った風景は応募可)

今回は既に失われた
風景は対象外

誰でも見に行ける
ことが重要

対象外の写真・コメント

- ・ 場所が特定できない写真・コメント
- ・ 個人が特定される写真・コメント
- ・ 著作権を侵害する写真・コメント

花や建物のアップ
ではなく、周辺環境も
景観の重要要素

募集

※今回議題



夏休みや冬休みにかぶせて季節感を

募集(令和8年2月～令和9年2月)

ポスター、チラシ、HP、SNS、広報で募集を周知。
風景資産にふさわしい風景(※「選定対象」参照)
を場所を明記の上、写真やコメントで推薦してもらう。
オンライン申請、郵送、窓口で受付。

フォーマットを統一しないと整理がしにくい

小中学生用
タブレット端末を
活用しては？

6つのカテゴリー

ただ単に応募風景を並べるだけでは投票、評価し難い

小中学生にも分かりやすい分類として、
6つのカテゴリーごとに並べ投票を行った。
次回は募集時にカテゴリーを選んでもらう。

小中学生にも
分かりやすい
分類にしてほしい

テーマの設定

毎回同じ内容だとマンネリ化しない？

カテゴリーとは別に、回ごとにテーマを設ける。
テーマに沿って、募集、投票、選定を行うことで、
変化を設け、異なる風景に気づく機会を増やす。

評価するポイントを明確にする

※補足資料
募集チラシ(案) 参照

タイトル・コメントに
文字数制限
ルールを定める

写真

(最大8MB)

場所

タイトル(20字以内)

コメント(120字以内)



前回は詳細な募集要項あり

川の風景

みどりの風景

花の風景

まち並みの風景

建造物の風景

活動の風景

前回は投票時にカテゴリー分け

推進部会案

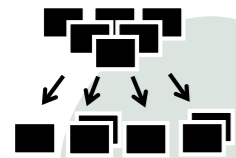
・ 守り育てたい足立らしい風景

- ・ 親しみが感じられる足立の風景
- ・ まだ知られていない身近な風景
- ・ 印象的な建造物や樹木等がある風景
- ・ 時間や季節が感じられる風景

次回以降の
テーマ候補

前回はテーマ特になし

整理



投票対象風景の検討

前回の応募風景や、過去のあだち60景、
選定風景等を投票対象にするのか検討を行う。
前回は、応募風景の偏りを緩和し、投票時の選択肢
を増やすため、あだち60景も投票対象とした。

前回の選定風景が次回
募集時にでてきたらどうする？

事務局案

今回応募風景 +
前回応募風景 (選定風景は除く)

(※応募風景数によって調整する)

前回は応募風景+あだち60景

応募風景だけだと
選択肢が偏らない？

同一風景の集約

同じような風景を
統合するのか
どうするのか

複数応募があった風景を同一風景として集約する。
前回は、同じ場所で同じ対象を見ている風景を
同一風景として集約し、風景の整理を行った。

見ている対象が
同じでも視点場が
異なると違うのでは

ただ、「同じ場所」「同じ対象」として捉える範囲は
個人差が大きく、意見の統一はかなり難しかった。
また、実際の応募風景が集まってこない、
想定だけで整理方法を検討するのはかなり難しい。

「舎人公園」「荒川」は
ひとくくりでいいの？

事務局案

同じ場所で同じ対象を見ている風景を
同一風景として**集約**

(※次頁「前回参考 風景の整理」参照)

前回も同じ場所同じ対象の風景を同一風景として集約

まずは応募風景が
集まらないと
分からない

前回の事例をもとに、事前に整理方法を検討して、
さらに、募集から投票までの準備期間を長く設け、
風景の整理に十分時間をかけることが望ましい。

風景の整理(例:舎人公園)

前回参考
風景の整理

応募風景		投票対象風景		投票数	選定風景	
番号	名前	番号	名前		番号	名前
76	舎人公園内	207	舎人公園			
125	日常の中にある非日常	208	舎人公園の並木	49		
167	頭上を枯れ葉がモクモク	209	舎人公園の大池	226	G01	舎人公園
25	舎人公園の紅葉	210	舎人公園の蓮池	10		
75	秋の舎人公園	211	舎人公園のあさひの広場	9		
26	鏡の大池	212	舎人公園のみんなの広場	33		
151	守る景色	213	舎人公園の噴水広場	8		
155	舎人公園のハス池と眺める場所	310	舎人公園の桜	143		
162	舎人公園あさひの広場の展望所から見る疎林	602	千本桜まつり	39		
167	舎人公園から舎人ライナーを臨む夕焼け					
164	舎人公園駅から見る公園の噴水広場	311	舎人公園のネモフィラ	396	F01	舎人公園のネモフィラ
2006	とねりこうえんのさくら					
86	舎人公園 春の賑わい					
6	ネモフィラの蒼					
80	遠くに行かなくても					
87	舎人公園ネモフィラ					
132	ネモフィラと舎人ライナー					
4	ネモフィラの春散歩					
189	青色					
211	舎人公園のネモフィラ					
200	ネモフィラと舎人ライナー					
2006	舎人公園のライトアップ	601	花と光のムーブメント	156		
2029	舎人公園 花と光のムーブメント					
95	舎人公園のネモフィラを楽しむ人たち					
197	舎人公園 花と光のムーブメント					

前は投票段階で
集約しきれず
投票後にも
統合を行った

「舎人公園の大池」
「舎人公園の桜」は
次回投票対象有力候補

「舎人公園」は
「舎人公園のネモフィラ」を除く
13件の応募風景を集約

「舎人公園のネモフィラ」は
12件の応募風景を集約
応募も投票も多かったため
「舎人公園」から独立して選定

応募時にタイトルを
ルール化しないと
整理しにくい

投票

投票(令和9年7月～令和9年10月)



ポスター、チラシ、HP、SNS、広報で投票を周知。
整理した投票対象風景の写真、コメント、場所を
6つのカテゴリごとに紹介、1人5票まで投票。
オンライン申請、郵送、FAX、窓口、パネル展で受付。

オンライン申請による投票

写真を見ながら
投票ができない

オンライン申請システムは、写真を見ながら投票
することができず、投票数は伸び悩んだ。
リーフレット等の紙媒体も併用するなど、
今後のシステムの活用には工夫が望まれる。

オンライン申請は
操作が難しい

パネル展会場での投票

シール投票の方が
投票しやすい

本庁舎アトリウム、アリオ西新井にてパネル展を開催。
写真、コメントを見ながら、パネル横にシールを貼り
投票することで、参加者にも好評をいただいた。

事務局案

1人5票まで投票可能

オンライン申請、郵送、FAX、窓口、パネル展受付

前回は1人5票まで投票可能

事務局案

オンライン申請の投票がしやすいよう

シティプロモーション課等に相談する。

事務局案

イベント会場等でパネル展を開催し、

投票箱の設置の他、シール投票を実施

前回は投票箱の設置の他、シール投票を実施

評価



評価対象風景の検討

区民の人気投票だけじゃダメだよね？

投票結果のみではなく、知られざる良好な景観を
発掘するため、景観審議会委員から推薦のあった
風景も評価の対象とする。

できるだけ投票結果を踏まえた上、選定を行う。

区民の思いを反映した
投票結果は重視すべき

対象風景の評価

減点方式ではなく
加点方式で検証する

写真1枚じゃ評価は難しい
実際に現地に行って
周辺環境の確認が必要

評価対象風景を景観計画推進部会で現地確認し、
追加写真や専門家による検証コメントを追記し、
評価一覧表を作成する。(※前回選定風景HP参照)
前回は一覧表をスライド投影しながら評価を行った。

推進部会だけでなく
景観審議会でも
評価の検討をしたい

選定の数にこだわる
必要はないのでは？

上記を踏まえ景観審議会委員がそれぞれ評価を行う。
前回は選定上限数は定めず、景観審議会
過半数の同意を得た風景を選定とした。

有識者の見地、区民の思い
どちらを優先すべき？

景観の評価は十人十色
主観的で正解はない

採点方式や順位付け
は望ましくない

事務局案

投票上位20位 +

景観審議会委員推薦枠17件(1件/人)

(※投票の途中経過を見て推薦する)

前回は投票上位50位+景観計画推進部会委員推薦枠3件/人

事務局案

景観計画推進部会による

現地確認、評価一覧表の作成

前回は現地確認、評価一覧表の作成

事務局案

景観審議会委員により

過半数の同意を得た風景

(※選定上限数は定めない)

前回は主に景観計画推進部会での評価

普及活動



日めくりカレンダー配布

「足立まちの風景資産」に選定された風景を周知して、次回の選定活動に参加してもらいたい。

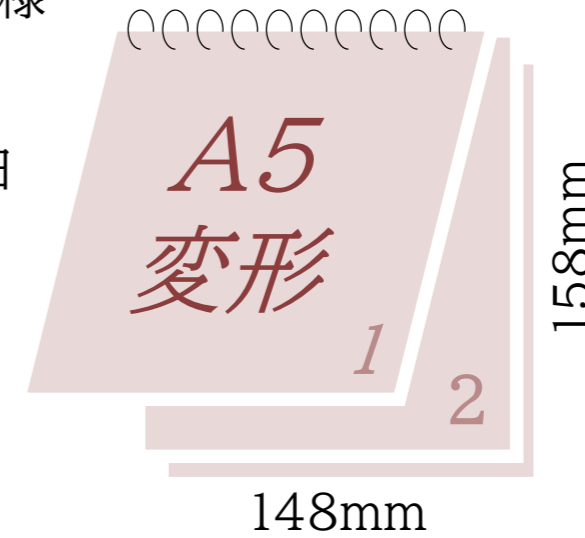
参加者にノベルティグッズはないの？

選定した風景を広く周知してもらいたい

日めくりカレンダーを制作して、風景資産応募者やイベント参加者に配布する。

日めくりカレンダーのイメージ

カレンダー仕様…
16枚両面
リング綴じ
表紙+31日
スタンド
壁掛け可



カレンダー内容…
31日万年日めくり
(月表示なし)
前回選定の風景資産
カメラマン撮影写真
カレンダー配布…
風景資産応募者
イベント参加者
参加賞でプレゼント

小中学校ポスター掲示

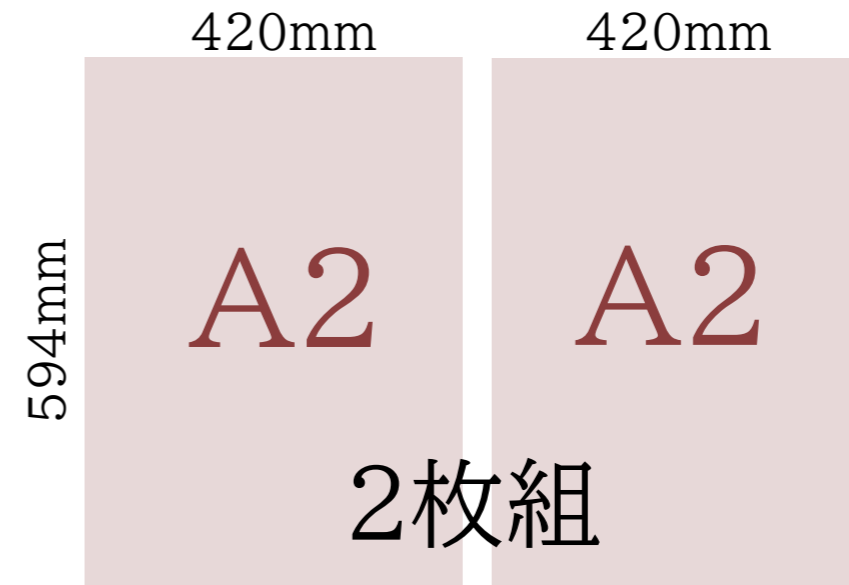
もっと子供たちに参加してもらいたい

足立区の未来の景観を担う子どもたちに、「足立まちの風景資産」の選定事業を通して、身近な景観資源に対する愛着を育んでほしい。

足立区の未来をつくる子どもたちの郷土愛につなげてほしい

募集、投票ポスターを掲示して、小中学生に「足立まちの風景資産」を周知する。

掲示ポスターのイメージ



募集ポスター…
前回選定の風景一覧
次回風景の募集を促す
投票ポスター…
投票候補の風景一覧
次回風景の投票を促す

※ 風景資産の募集、投票については、ポスターのQRコード、児童・生徒用タブレットから「きかせて！みんなのいけん」でオンライン申請が可能

活動



第2号議案
補足資料



建造物

第2回

足立 まちの 風景資産



みどり



まち並み

あなたの大切な風景

募集中!



花

締切

令和9年2月1日

第2回 テーマ

『守り育てたい足立らしい風景(仮)』

応募方法

応募フォームまたは郵送、持参(写真とコメント添付)

選定までの流れ

応募のあった風景の中から、みなさまが「足立区の資産」と思う風景に投票 (令和9年7~10月予定)
投票結果をもとに専門家が評価し、「足立まちの風景資産」として選定 (令和10年3月予定)

応募者の中から
抽選で100名様

風景資産カレンダー
プレゼント!



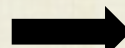
足立区



知ると分かる。
すると変わる。

SDGs MODEL ADACHI

詳しくは裏面へ



第1回「足立まちの風景資産」が選定されました！

第1回は、270件の応募、7,846票の投票を経て、令和7年5月に33件の風景が選定されました。

川

荒川
千住新橋からの眺め
西新井橋からの眺め
隅田川
垢川

みどり

舎人公園
都市農業公園
花畑記念庭園 桜花亭
薬師寺
東綾瀬公園
見沼代親水公園
新田わくわく水辺広場
桑袋ピオトープ公園
元洲江公園

花

舎人公園のネモフィラ
都市農業公園の
河川敷花壇
しょうぶ沼公園の
シヨウブ
荒川の桜
青和ばら公園のバラ

まち並み

旧日光街道
千住の路地
葛西用水桜並木
六木周辺の畑

建造物

西新井大師
タカラ湯
NTT千住ビル
荒川の鉄橋
日暮里・舎人ライナー
昭和の家
タコさんすべり台

活動

足立の花火
光の祭典
小中学校の里帰り桜

第1回選定風景 詳しくはHPへ→



第2回「足立まちの風景資産」を募集します！

第2回は、「守り育てたい足立らしい風景(仮)」をテーマに、令和10年の選定候補を募集します。

① 募集対象

- ・ **足立区**の風景であること（写真撮影は、足立区外からでも可）
- ・ 誰でも立ち入れる場所から **誰でも見られる**風景であること
- ・ 第1回で選定されていない風景
(例:「西新井大師」「舎人公園」は第1回選定(↑参照)のため対象外
「西新井大師参道」「舎人公園の桜」等、焦点を絞った風景は応募可)

② 写真撮影の要件

- ・ おおむね3年以内に撮影した写真であること
- ・ 人の顔が写っているなど個人が特定される写真は不可
- ・ 第三者の著作権を侵害しない写真であること

③ 募集期間

令和9年2月1日(月)まで

応募者の中から
抽選で100名様

風景資産カレンダー
プレゼント！

④ 応募資格

- ・ 足立区内外在住問わず、**どなたでも**応募可

⑤ 応募方法

- ・ 1回の応募で風景は1つ(1人何回応募しても可)

【ホームページ】

- ・ 応募フォームから **電子申請**

【窓口】

- ・ 本応募用紙を窓口まで **持参**又は **郵送**



足立区役所 都市建設部 都市建設課 景観計画係
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
電話:03-3880-5738

応募用紙

下記の応募用紙1枚につき**風景写真**を1枚添付の上応募してください。

写真のサイズ:応募フォームの場合:最大22MB 郵送又は持参の場合:サイズ不問

タイトル	「どこ」で見た「何」の風景かわかるように記載【20字以内】例:〇〇公園の〇〇、〇〇からの眺め、など	
場所	「どこ」の風景が詳しくわかるように記載 例:中央本町〇丁目〇〇-〇 梅田〇丁目の河川敷、など	
種類	「何」の風景か1つ選んで□に✓を記入（複合した風景の場合、前回の選定を参考に「何」をメインとした風景を選んでください） □ 川 □ みどり □ 花 □ まち並み □ 建造物 □ 活動	
コメント	風景の説明や風景に関する思い出、エピソードなど応募する理由を記載【120字以内】	
注意事項	・ 写真コンテストではありません。 写真の優劣ではなく、コメントも含め総合的に判断し、同系の風景をとりまとめて選定する可能性があるため、投票時、選定時には、必ずしも応募時の写真、タイトル、コメントをそのまま採用できない場合がございます。 ・ 応募写真等の返却は出来かねます。 ・ 応募写真の著作権は撮影者に帰属しますが、足立区が発行する刊行物、ホームページ、SNSなどに無償で利用させていただくことがあります。 ・ 広報物作成の都合上、ご応募いただいた写真を編集させていただく場合がございます。 ※上記すべての事項について □ 了承します。(応募には □ に ✓ 記入が必須)	
下記の個人情報応募者プレゼントで使用します。不要な場合は記入しなくてもかまいません。当選は発送をもって代えさせていただきます。		
名前	住所	〒 -